



国労西日本

国労西日本本部
NO.154

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る 職場風土へ 変える先頭に

大会特集 号



【中央本部答弁】

田中 中央本部執行副委員長

- ・ 貨物会社との和解に関する問題について。和解は、国労敵視政策、差別的固定化、特に昇進なども含めて改めさせて、公平・公正なものにさせる約束をさせた。もう一点は、貨物労組偏重という取扱いを、中立保持を保つという方向にするということである。この条件を活かして拡大に繋がったという経験は発言でもあったところである。この間の研修センター教育から現場段階における動きについて、全て事実を克明にし、その結果を本部で検討した上で貨物会社へ抗議、そして中労委へ報告をしていきたい。試験についても調査を確実に行ってほしい。
- ・ 組織対策費の運用について。現在の組織拡大の条件を活かして全国的に組織拡大運動に打って出るといったための徴収である。組織拡大に關してのみの運用を図ることが大切である。そのための手続きというものをしていきたい。

【西日本本部答弁】

新田 業務部長

- ・ 新入社員の組合加入問題について。この間、個人情報保護法管理という観点で会社へ申し入れも行い交渉も行ってきた。その内容については、委員会や労働協約の学習会等において説明をしてきた。
- ・ アドバイザー制度について。業務内容、人選等について、また、疑わしいような行為がやられていることも含めて交渉を行ってきた。しかし、人選に対する基準があまりにも曖昧である点については、これからも引き続き説明していきたい。
- ・ 契約社員の正社員化、中途採用について。現行は年2回、5月、11月が採用時期になっている。最近も5月に採用があったが、応募者の約5割以上が合格しているのが現状である。応募者数と対象者数を比べれば約半分程度であり、引き続き契約社員を継続するのが現状である。
- ・ 和歌山車両センターが日根野電車区新在家派出所になり大阪支社になった件について。エリア手当てに関する規程では、「規定する地域を在勤地とする者に支払う」とあり和歌山エリアは3%、大阪は10%となる。この文言で確認していかねばならない部分は、所管エリアとなっていない点では、所管エリアは大阪支社なら10%となるので、引き続き本社へ問いただしていきたいと考えている。
- ・ 労基法第32条2項の問題について。32条の2項については協定化を進めてきた。その中で、「労働時間短縮に関する一部改訂に関する協定」を締結した。少し支社の考え、



現場の考えが間違っているのではないかとと思うので、ぜひ問いただしていただきたい。業務の都合では「任意で勝手な変更はしない」ということを確認している。更に変更する場合は、「あくまでもやむを得ない場合」であっていわゆる限定列挙の「(ア)から(コ)」に該当するものになっている。

- ・ 事故再発防止要領について。事故再発防止要領については、労使間で協議をして専門委員会を設置した。専門委員会では会社と交渉した経過を「専門委員会の確認事項」として締結している。確認事項の中では、「問題があれば、引き続き協議する」としている。具体的事実をエリア本部へ申し上げていただきたい。
- ・ 乗務員の便列車における勤務時間の問題について。現行制度では適用できないと言われた部分については、我々も同様に考えている。制度の部分はこれから交渉に入っていくが、関係職協と、さらに制度の中で問題がないかを相談していきたい。
- ・ 北陸のエリア手当て問題について。福岡支社がやっと解決した。次は北陸という思いを持っている。いろいろの知恵を絞りながら、改善に向けて努力していきたい。
- ・ 新昇進賃金制度における試験の中身のあり方について。申2号の中で進級昇職試験制度の中身を3点挙げている。1点目、試験偏重を改め、原則標準在級年数で合格とすること。2点目、公平、公正を担保すること。3点目、本人に対して「非」の理由を明確にフィードバックすることである。ちなみに新制度と旧制度の賃金制度が並存期間であるが、約1万人が新制度の適用となっ

ている。

- ・ 中途採用の関係は、既にJR西日本は、採用対象の拡大についてプレスしている。約300名程度で、新卒者に対する採用対象の拡大で、9月に卒業を予定する学生を対象とする。第二新卒採用を対象としたもの。中途採用については、具体的に明らかなっていないが、会社の考え方としては、他社において活躍した実績のある者の採用ということ。専門性の高い職種で即戦力となる者を採用ということである。契約社員から社員にということはこれに該当しないと思われるが、契約社員の社員化については交渉を強めていきたい。
- ・ 超勤前提の行路をなくす署名のことであるが、運転職協とこれから相談していきたいと考えている。また、各系統でしっかりと議論してもらいたい。
- ・ 事故再発防止要領の問題について。資質を問うような内容に「変質しているのではないか」という意見もあった。そのようなことも含めて、リスクアセスメントや事故区分の見直しの中で若干変更されてきており、何度と同じミスを繰り返すと不都合になるというようなことも研修センターで言われているという情報も入ってきている。そうしたものが本場に「エラーを暴き出して、それに対する対策をどのようにして安全を確立していくか」ということに反しているのではないかと、そうすることによって安全文化、報告文化ができなくなるのではないかとこの危険を我々としても持っている。今後本社に対する申し入れや調査活動なども、監視委員会の中で強めていきたい。

- ・ 総合労働協約締結問題について。「なぜ締結したか」ということは、パンフレットの中で、いくつかの今後の課題を挙げながら明らかにしている。今年もそれに基づいて交渉を進めている。今年については、交渉の具合、要求の実現具合を見ながらの判断となる。
- ・ イラク復興人道支援会議の活動内容について。イラクの全権大使と意見交換など行っている。「外務省ODAからイラク鉄道に対する資

福岡書記長

- ・ 会社施設内における組合活動を認めざる問題について。文書で申し入れて、団体交渉で前に進むという問題ではないと思うが、どこまで許容範囲があるのかということについては問いただしていきたい。職場の運動と交渉を連携させ中身をつくっていくということが重要であることから職場での奮闘も期待する。
- ・ 総合労働協約締結問題について。「なぜ締結したか」ということは、パンフレットの中で、いくつかの今後の課題を挙げながら明らかにしている。今年もそれに基づいて交渉を進めている。今年については、交渉の具合、要求の実現具合を見ながらの判断となる。
- ・ イラク復興人道支援会議の活動内容について。イラクの全権大使と意見交換など行っている。「外務省ODAからイラク鉄道に対する資

- ・ 事故再発防止要領の問題について。資質を問うような内容に「変質しているのではないか」という意見もあった。そのようなことも含めて、リスクアセスメントや事故区分の見直しの中で若干変更されてきており、何度と同じミスを繰り返すと不都合になるというようなことも研修センターで言われているという情報も入ってきている。そうしたものが本場に「エラーを暴き出して、それに対する対策をどのようにして安全を確立していくか」ということに反しているのではないかと、そうすることによって安全文化、報告文化ができなくなるのではないかとこの危険を我々としても持っている。今後本社に対する申し入れや調査活動なども、監視委員会の中で強めていきたい。

【選出された西日本本部委員の皆さん】

〔北陸地方本部〕
作内 嘉文

〔米子地方本部〕
長尾 泰彦

〔広島地方本部〕
慶徳 博夫
佐々木隆一

〔近畿地方本部〕
清水 秀樹
多賀野 修
川嶋 正弘
新地 良子
高橋 郁
西園 重美
田中 譲二
藤原 浩二
武本 由之
山脇 浩志

〔岡山地方本部〕
青山 准三
延谷 旨俊



書記長集約

国労西日本本部 葭岡書記長

採用差別事件の 早期解決に向けて

非常に重要な時期になっている。本部の田中副委員長や西日本本部の田中委員長からも報告があったように、この時期を捉えて、今のこの時期に解決していくということが我々にとって重要な段階にきている。ただ、新たな段階といっても、安易な樂觀論は許されるものではないし、職場、地方、そして、16日の定例の行動を含めて、是非取組みを強化してもらいたい。そういう闘いを強化することとあわせて、組織拡大につながる運動、様々な取組みを強化していく中で地域との共闘を拡大していくという立場での奮闘をお願いしたい。

物販取組強化について

提起に1点追加する。アルバの頒布会について、本部はアルバに対して不足金として1500万円ほど拠出している状況である。これは、「組合員が夏季、冬季の物販を3000円分買っていたただけで、この支出がなくなる」と全国大会でも財政専門委員会の中で説明されている。運動を支える母体、闘争団を支えるという立場からも、このアルバの物販にマンネリ感もあるが、是非取組強化をお願いしたい。あわせて、全体の政治解決を、この時期を逃さず、さらに前に進めていくという国民世論を大きく揺り動かす運動をしていきたいと考えている。当面「10・24全国集会」に向けた各地本の奮闘をお願いしたい。

安全輸送確保について

労働条件、特に要員不足の問題等は、まさに近畿地本が作ったパンフ

の身であり、ほとんどの代議員の発言にあつたとおり、今労働条件の改善のためには、要員確保が重要課題になっ

ているのは事実である。会社の「安全基本計画」の中にある人材の確保も、元を質せば、要員の確保ということであり、中途採用の問題や、新規採用も、来年も1000名以上確保するなど、ある意味共通の認識になってきていることも事実である。しかし、我々として、具体的に「どこに、どれだけ足りないのか。どこに必要なのか。」という運動も必要であると思う。安全を確保する、そして技術継承に取り組んでいく、ということにおいても、要員確保は重要であるし、先日の大阪地本の学習会でも出たが、「55歳以上、60歳以上で職場に残った人たちの技術が、若い人たちに継承される状態になっていない」という声もあり、我々も調査していきたいし、本場に必要なら「鉄道固有の技術をどうしたら若い人たちに継承していくのか」ということにも取り組んでいきたいと考えている。職場や、地方での点検活動調査活動がなければ、なかなか前に進まないことであるので特段の協力を要請したい。乗務員の行路等は、時間は増えただけでも、中身は変わっていないという状況である。そのひとつの例として、乗務率の調査をしていただいた。それらをつづけて会社との交渉に望みたいと考えているので、地方からの協力をお願いしたい。

組織拡大強化の 闘いについて

全ての代議員の方から報告をいただいた。我々本部は、「皆さんがサポートして何もしない」とは決して思っていない。それぞれ地方で努力していただいているということは重々認識しているが、貨物で取り組んだ教訓をどう地方で活かして広げているのかということである。西日本で

は、今年は何とか、現場配属までは組合に入らなかつたけれども、そこでまた持つて行かれた。そこをどう追及していくのかである。中立義務違反の問題であったり、会社としてのコンプライアンスの問題などを追及して、運動を展開していきたい。貨物の教訓として、「腰の曲がった60歳の組合員」までがピラを撒いて、それを見て貨物労の役員が「今年も負けたな」と感じた。そういう職場の団結、結集、意地を見せたということである。自分の職場の組織拡大に、職場の人が中心になつて動いた、ということが宝としてもいいたらいの教訓と言っている。そうしたことを一つひとつ作り上げて組織拡大を何としても達成したい。職場での成果をもとに1職場1分会4000名組織という号令をかけて7~8年になる。何としても達成するという取組みを進めていきたい。具体的には第13回の組織拡大機関会議なども開催して、さらに教訓を広げていきたい。ただ来年、貨物労、西労組はまた新手段で巻き返しを図ってくることも容易に予想される。そういったことも頭に入れて体制を組み立てていかなければならない。地方の組織対策会議、西日本の組織部長会議なども開催し連携を図っていききたい。

政治課題、09春闘について

8月1日に福田首相は、洞爺湖サミット以来くすぶっていた内閣改造に踏み切ったわけであるが、今回の改造は昨年9月福田内閣発足が、安倍首相の政権投げ出しを受けて、前内閣の閣僚をほとんど留任させたために、いわゆる「福田カラー」、「人心一新」ということを打ち出すために行われたものであると報道されている。福田内閣は、発足以来支持率が下がり続け、洞爺湖サミットでも回復できなかった。これは内閣改造で目先を変えて支持率を回復したいという思惑も見え隠れしている。

しかし今回の改造で与党や公明党の一部からも、来年度の予算成立後の衆議院の解散総選挙を目指すという首相の思惑に疑問を呈する声があり、なかなか内閣の足並みも一致していないということも事実である。今回の福田内閣のキャッチフレーズで「安心実現内閣」と言っているが、本場に安心実現できる内閣になるのか、まだまだ不安が実現するのではないか、と揶揄する報道もある。貧困と格差の拡大の問題、さらに大増税、消えた年金問題、環境問題、教育問題、そして平和問題、憲法問題など、我々としても福田内閣の退陣を目指して、運動を強化していく。そして、国民の皆さんと大きな共闘を作って、09春闘につなげていく。そのことの決意を最後に申し上げて、

当面する闘いと執行部の任務分担について

西日本本部は大会終了後、第1回執行委員会を開催し、当面する重要課題の前進のため決定された運動方針に基づく闘いを実践する執行部の任務分担を決定し、指令1号を発送した。

「指令1号」

1. 大会決定に基づく 当面する闘いについて

・全機関は、第76回定期全国大会、第22回定期西日本本部大会で決定された方針を全職場・全組合員に徹底し、組織の統一と団結を深める取り組みを展開する。

・各地方本部は9月中旬に定期地方大会を開催し、機関整備をはかる。

・JR不採用事件の早期全面解決をはかる運動の強化のため、統一行動の強化・拡大、地方自治体決議の採択、宣伝

集約答弁とした。

がん予防・検診から 治療まで、とことん支援!

健康支援金をプラス! 通院も入院も同額保障!

がんの保障 + 病気・ケガの保障

健康応援団MAX

アベニール 株式会社

03-3437-6810 03-3437-6822

Afac

資料請求したいお客様への個人情報の利用目的は、アファックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

執行副委員長	大西 純
執行副委員長	重村 幸司
共闘部長、家族会・貨物担当書記長	葭岡 庄吾
執行委員	東城 行宏
執行委員	新田 敏雄
執行委員	出戸 健治
調査・福祉対策部長	青木 達夫
執行委員	青木 達夫
執行委員	木元 昌
貨物担当部長、組織部長	羽柴 二郎
執行委員	中本 博次
執行委員	中本 博次
会計監査員	大橋 進
会計監査員	藤井 茂吉
青年部長	強田 安昭
婦人部長	福永 美砂子
総括、総務、法対	
執行委員長	田中守